

令和 8 年 / 月 / 4 日

河津町長 大川 良樹 様

県営土地改良事業施行
申請人代表 山田賢一



県営土地改良事業計画概要の意見に係る公告について（依頼）

このたび賀茂郡東伊豆町大字稲取、賀茂郡河津町大字見高地内を受益地とする中山間地域農業農村総合整備事業 伊豆河東地区を県営土地改良事業として施行申請するに当たり、土地改良法（昭和24年法律第195号）第85条第6項並びに同法施行規則第57条の2の2の規定に基づき、県営土地改良事業計画の概要を縦覧するため、下記により公告の手続きを依頼します。

なお、公告期間終了後、公告証明書の発行を併せてお願いします。

記

1 公告すべき書面の名称

- (1) 公告文
- (2) 県営土地改良事業計画概要書

2 公告の場所

河津町役場の掲示板
河津町役場のウェブサイト

3 公告の期間

令和 8 年 1 月 21 日 (水) から令和 8 年 2 月 18 日 (水) まで

公 告

賀茂郡東伊豆町大字稲取、賀茂郡河津町大字見高地内を受益地域とする中山間地域農業農村総合整備事業 伊豆河東地区を静岡県営土地改良事業として施行申請するにあたり、土地改良法（昭和24年法律第195号）第85条第6項の規定により、計画の概要を縦覧するので、この旨を公告する。

なお、この計画の概要に意見のある者は、同法第85条第7項の規定に基づき令和**8**年**2**月**18**日までに意見書を提出されたい。

令和 **8** 年 **1** 月 **21** 日

申請人

住所

氏名

東伊豆町稲取2542

山田賢一

他 **3** 名（別紙1）

1 縦覧する書類の名称

県営土地改良事業計画概要書

2 縦覧期間

令和 **8** 年 **1** 月 **21** 日から令和 **8** 年 **2** 月 **18** 日まで

3 縦覧場所

東伊豆町役場 建設整備課

河津町役場 産業振興課

4 意見書の提出方法



東伊豆町役場建設整備課 及び 河津町役場産業振興課に備えた意見書による。

5 意見書の提出先

静岡県営土地改良事業施行申請人代表 山田賢一 宛て

(〒413-0411 東伊豆町稲取2542番地)

申請人(別紙1)

住 所	氏 名	印
東伊豆町稲取 2590番地a2	山田豪彦	
河津町見高 348	中村邦彦	
河津町見高 520	飯田安之	